

東京新聞

夕刊

中日新聞東京本社
東京都千代田区内幸町二丁目1番4号
〒100-8505 電話 03(6910)2211



放箭線

東京都の文京区
長が育児休暇を取
るといふ。拍手を
送りたい。

政府の、社会保障国民会議の少子化対策に関する分科会の委員を頼まれた時、同じく委員だった樋口恵子さんと意見があったのが、男性の育児休暇を推進することだった。出産直後から子どもに接し、かわられる時間を多く持つことで、その後の子育てへの参加の仕方も意識も変わってくる。とにかく赤ちゃんはかわいいし、オーバーに言えば、命をつなぐ大きな歴史の流れも感じられる。

二〇〇八年六月に発表した分科会の中とりまとめでは「社会全体の意識改革とあわせ、育児期の柔軟な働き方の実現や男性の育児参加促進のための第一歩となる男性の育児休業取得の促進などを制度的な手当も含めて検討を進め

対の言葉である「パタニティ」。パタニティ休暇は、父親になるための休暇、といってもよいだろう。現行法でも、配偶者が産休中であっても出産直後の父親の育児休業取得は可能なのだが、〇八年のデータでは1%あまり。この六月末からは、すべての父親が育児休業が取得できるように改正される。

パタニティ休暇

ていく必要がある」と指摘した。中でも、出産直後から男性が育児にかかわれるようパタニティ休暇を普及することが重要だと書いた。マタニティと

パタニティ休暇の取得率の高い企業や団体への表彰などが行われ、より多くの男性が、文京区長のあとに続くよう願っている。(池上 清子 国連人口基金東京事務所長)



タニティと 金東京事務所長